

【手数料の割引サービス】

建築確認申請と設計住宅性能評価申請や長期優良住宅認定申請等を同時に申請する場合は手数料の減額を実施しています。（詳しくは、電話等でお問い合わせください。）

■ 同時申請による手数料の減額

建築確認申請関係	①建築確認申請と下記の申請の何れかを同時に申請する場合の減額	減額となる手数料	減額する手数料の額			
	設計住宅性能評価申請 長期優良住宅認定申請 低炭素建築物認定申請	確認申請手数料	3,000			
建築確認申請関係	②建築確認完了検査申請と下記の申請を同時に申請する場合の減額	完了検査申請手数料	4,000			
	建設住宅性能評価申請					
フラット35関係	③フラット35等設計検査申請と下記の申請の何れかを同時に申請する場合の減額	フラット35等設計検査申請手数料	新築	1戸建て	4,400	
	建築確認申請			共同建て (50戸未満)	20,900	
				共同建て (50戸以上)	41,800	
	設計住宅性能評価申請		賃貸	50戸未満	20,900	
				50戸以上	41,800	
	④フラット35等1戸建て中間現場検査申請と下記の申請の何れかを同時に申請する場合の減額		フラット35等中間現場検査申請手数料			
	建設住宅性能評価申請 住宅瑕疵担保責任保険に申込した住宅 住宅瑕疵担保責任任意保険に申込した住宅	7,700				
	フラット35関係	⑤フラット35等竣工現場検査申請と下記の申請の何れかを同時に申請する場合の減額	フラット35等竣工現場検査申請手数料	新築 1戸建	一般	7,700
		建築確認完了検査申請 建設住宅性能評価申請				
	フラット35関係	⑥フラット35等既存住宅物件検査申請（マンション）登録証明証有りの場合の減額	フラット35等既存住宅物件検査申請手数料	フラット35	15,400	
※登録証明証有り 登録証明証とは、旧公庫マンション情報登録機関に登録しているマンションが確認できる場合をいう		リユース(財形住宅)		16,500		
		リユース+リユース(財形住宅)		26,400		
フラット35関係	⑦リフォーム融資物件検査申請と下記の申請を同時に申請する場合の減額	リフォーム融資物件検査申請手数料	高齢者向け返済特例制度を利用する場合	13,200		
	建築確認申請		耐震改修工事を行う場合	9,900		
			財形住宅融資を利用する場合	13,200		
			住宅債権積立者・住宅積立郵便貯金積立者の場合	13,200		